



平成 29 年度 大阪府「建設業法」研修会

◆ 目 的 ◆

国土交通省と都道府県において、毎年 11 月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行っています。

大阪府では、この月間の活動として、建設業の許可を受けた建設業者としての自覚と責任をもって、義務付けられている許可行政庁への届出や建設工事の請負契約の締結及び施工等を適正に行っていただくなど、建設業法令遵守の推進を図ることを目的として、標記の研修会を開催します。

★ 開催日時

A 日時 平成 29 年 11 月 17 日（金）14 時から 17 時

B 日時 平成 29 年 11 月 20 日（月）14 時から 16 時 45 分

※17 日(金)のみ経済産業省による講義がありますが、その他の研修内容については、A・B どちらも同じです。希望するいずれかにお申込みください。

★ 場 所

大阪府庁新別館北館 4 階「多目的ホール」（大阪市中央区大手前 3-1-43）

（※裏面に会場案内図を掲載しています。）

★ 研修内容

- ・「建設業許可業者の様々な義務について（許可行政庁への届出書類）」
- ・「社会保険等未加入対策について」
- ・「建設現場における建設業法令遵守について」
- ・「金属関連業者との取引条件改善に向けて」（※17 日(金)のみ）
- ・「建設業法令遵守について」、「建設業許可に係る欠格要件の厳格適用」

★ 講 師

国土交通省近畿地方整備局建政部職員
経済産業省製造産業局金属課職員（※17 日(金)のみ）
大阪府住宅まちづくり部建築振興課職員

★ 対 象 者

府内の建設業許可業者

★ 受 講 料

無 料

★ 申込方法

受講を希望される場合は、別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX 又は E-mail により、**平成 29 年 11 月 10 日（金）まで**に下記あてお送りください。

ただし、定員（各日 300 人）になり次第、応募の受付を終了させていただきますので、お早めにお申し込みください。（※研修会当日は、「受講申込書」の写しを受付に提出してください。）

なお、応募受付終了後に「受講申込書」が届いた方は、残念ながら御参加いただけません。その際には、こちらからその旨御連絡させていただきます。

◆ 申 込 先（お問合せ先）◆

大阪府住宅まちづくり部建築振興課 建設指導グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16

TEL 06-6210-9736

FAX 06-6210-9731

E-mail kenchikushinko@sbox.pref.osaka.lg.jp



平成 29 年度大阪府「建設業法研修会」 会場案内図

★ 大阪府庁新別館北館 4 階 多目的ホール （大阪市中央区大手前 3 丁目 1 番 43 号）



★ 会場＜大阪府庁新別館北館＞への交通案内

地下鉄谷町線・中央線谷町四丁目駅 1A 号出口付近から徒歩約 2 分

1A 号出口を通りこし、そのまま約 20 メートル進み、正面のエスカレーターで地下 1 階まで行くと、左側に新別館北館出入口があります。（右側は新別館南館の出入口となるので、御注意ください。）

また、エスカレーター手前左側に新別館北館 2 階までのエレベーターがあります。

※駐車場が少ないため、お車での来場は御遠慮ください。

★ 問合せ先：大阪府住宅まちづくり部建築振興課 TEL06-6210-9736

FAX 06-6210-9731

大阪府住宅まちづくり部建築振興課建設指導グループ あて

★受講申込み期限：**平成29年11月10日（金）**

★研修会当日、この「受講申込書」の写しを受付に提出してください。

平成29年度 大阪府「建設業法」研修会 受講申込書

いずれか該当する方を「○」で囲んでください。
なお、行政書士の方は記載不要。

申込日：平成 年 月 日

許可番号	国土交通大臣 ・ 大阪府知事 許可 第 号
商号又は名称	
所在地	
役職名	
ふりがな	
出席者氏名	
TEL	
FAX	
E-mail	

出席者は、原則として1業者あたり
1人とさせていただきます。

電話番号及びFAX番号は必ず記載
してください。

下記日程（場所）での研修会の受講を希望します。

	A 平成29年11月17日(金) 大阪府庁新別館北館4階「多目的ホール」	定員300人
	B 平成29年11月20日(月) 大阪府庁新別館北館4階「多目的ホール」	定員300人

どちらか希望する日に「○」を付けてください。

定員になり次第、応募を締め切りますので、お早めにお申し込みください。

★受講申込み期限：**平成29年11月10日（金）**

- ◆ 駐車場が少ないため、お車での御来場は、お控えください。
- ◆ 研修会当日、この「受講申込書」の写しを受付に提出してください。
- ◆ 応募締切後に「受講申込書」が届いた方は、残念ながら御参加いただけません。
その際には、こちらからその旨御連絡させていただきます。